

求人及び求職の申込みをされる皆様へ

求人及び求職の申込みをされる皆様へ、職業安定法第32条の13に基づき以下の事項を書面の交付により明示いたします。

1 当事業者が職業紹介において、取り扱う職種等の範囲は以下の通りです。

取り扱う職種の範囲は、職業安定法に定められた全職種です。

職業紹介に関し、取り扱う地域は、日本国内です。

2 手数料に関する事項

求職者から手数料は徴収しません。

求人者から徴収する手数料は裏面に記載する手数料表のとおりです。

3 返戻金制度に関する事項

当社におきましては、紹介就職者が早期退職した場合は、求人者に対し紹介手数料の返戻金制度があります。返戻金制度の内容は、裏面に記載しています。

4 求人者の情報に関する取扱い

求人者の情報の取扱いの責任者は、職業紹介責任者 松本 吟 です。

情報の範囲は、職業紹介に係るものに限りします。

5 個人情報の取扱いに関する事項

個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、職業紹介担当者とする。

個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者 松本 吟 です。

取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等、客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。

さらにこれに基づき訂正（削除を含む。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

6 苦情処理に関する事項

職業紹介に係る求人者、求職者等からの苦情の申出があった場合については、迅速・適切に対応いたします。なお苦情処理に係る責任者は、職業紹介責任者 松本 吟 です。

事業所名

株式会社HACOTAS

電話番号

093-932-1850

◆ 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	10,000 円 手数料負担者は求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後 1 年間で 支払われる賃金の 40% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に 対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後 1 年間で 支払われる賃金の 40% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金 500,000 円 活動 1 日当たり 50,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後 1 年間で 支払われる賃金の 40% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後 1 年間で 支払われる賃金の 40% 手数料負担者は求人者及び 関係雇用主とします。

・上記手数料は消費税が含まれておりません。

◆ 返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後 3 ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社後 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 3 分の 2
- (2) 入社後 1 ヶ月超 2 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 2 分の 1
- (3) 入社後 2 ヶ月超 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 6 分の 1

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先(求人者)で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。